

議案第51号

平成25年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度三次市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ920千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,495,363千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年6月14日提出

三次市長 増田和俊

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		282,622	1,729	284,351
	1 使用料	281,961	1,729	283,690
7 諸収入		17,062	△809	16,253
	2 雑入	17,060	△809	16,251
歳入合計		2,494,443	920	2,495,363

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		120,961	920	121,881
	1 総務管理費	120,961	920	121,881
2 下水道運営費		357,837	0	357,837
	1 下水道運営費	357,837	0	357,837
歳 出 合 計		2,494,443	920	2,495,363

三次市下水道事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

補 正 額	計
1,729	284,351
△809	16,253
920	2,495,363

2. 歳入

(款) 2 使用料及び手数料

款			補正前の額	補正額	計
	項				
	目				
2	使用料及び手数料		282,622	1,729	284,351
	1	使用料	281,961	1,729	283,690
		1 公共下水道使用料	281,961	1,729	283,690

(款) 7 諸収入

7	諸収入		17,062	△ 809	16,253
	2	雑入	17,060	△ 809	16,251
		1 雑入	17,060	△ 809	16,251

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 公共下水道使用料	1,729	①公共下水道使用料 1,729

(単位：千円)

1 雑入	△ 809	⑤雑入 △ 809

3. 歳 出

(款) 1 総務費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
				特 定 財 源	一般財源
				1 総務費	120,961
1 総務管理費	120,961	920	121,881	その他 1,729	△809
1 一般管理費	120,961	920	121,881	その他 1,729	△809

(款) 2 下水道運営費

2 下水道運営費	357,837	0	357,837	その他 △809	809
1 下水道運営費	357,837	0	357,837	その他 △809	809
1 施設管理費	357,837	0	357,837	その他 △809	809

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
23 償還金，利子 及び割引料	920	2 一般管理経費	920
		23 償還金，利子及び割引料	920
		⑥税等過誤納金払戻金	920

(単位：千円)
